

令和元年度（令和2年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現金及び預貯金	63,447	保険契約準備金	625,143
現 金	1	支 払 備 金	77,251
預 貯 金	63,446	責 任 準 備 金	547,891
有 価 証 券	538,800	そ の 他 負 債	100,410
国 債	124,836	共 同 保 険 借	340
地 方 債	3,123	再 保 険 借	9,679
社 債	95,211	外 国 再 保 険 借	52,883
株 式	14,763	未 払 法 人 税 等	575
外 国 証 券	288,691	預 り 金	3,117
そ の 他 の 証 券	12,174	前 受 収 益	83
貸 付 金	5,804	未 払 金	15,253
保 険 約 款 貸 付	1,691	仮 受 金	8,450
一 般 貸 付	4,112	金 融 派 生 商 品	7,480
有 形 固 定 資 産	20,260	リ ー ス 債 務	183
土 地	8,299	資 産 除 去 債 務	2,363
建 物	8,601	退 職 給 付 引 当 金	7,086
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	3,360	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	197
無 形 固 定 資 産	17,428	賞 与 引 当 金	1,897
ソ フ ト ウ ェ ア	17,251	特 別 法 上 の 準 備 金	1,756
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	176	価 格 変 動 準 備 金	1,756
そ の 他 資 産	126,981	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	533
未 収 保 険 料	4,721	負 債 の 部 合 計	737,025
代 理 店 貸	22,008	（ 純 資 産 の 部 ）	
共 同 保 険 貸	609	資 本 金	13,762
再 保 険 貸	6,648	資 本 剰 余 金	68,271
外 国 再 保 険 貸	64,321	そ の 他 資 本 剰 余 金	68,271
未 収 金	2,972	利 益 剰 余 金	8,207
未 収 収 益	2,273	利 益 準 備 金	3,085
預 託 金	3,887	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,122
地 震 保 険 預 託 金	1,349	（ 圧 縮 積 立 金 ）	（ 115 ）
仮 払 金	12,811	（ 繰 越 利 益 剰 余 金 ）	（ 5,007 ）
金 融 派 生 商 品	4,842	株 主 資 本 合 計	90,241
そ の 他 の 資 産	535	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,747
前 払 年 金 費 用	3,209	土 地 再 評 価 差 額 金	△ 4,438
繰 延 税 金 資 産	49,015	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 2,690
貸 倒 引 当 金	△ 371	純 資 産 の 部 合 計	87,550
資 産 の 部 合 計	824,576	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	824,576

注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- (1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法により行っています。
- (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
- (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法により行っています。

2. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価の実施年月日 平成14年3月31日

(2) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法のほか、同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算定しています。

(3) 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、2,139百万円です。また、賃貸等不動産に該当する事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、675百万円です。

4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により行っています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっています。なお、残存価額については、零としています。

5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しています。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、原則として外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。

7. 貸倒引当金は資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の

処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てています。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てています。

また、全ての債権は資産の自己査定要領に基づき、資産の自己査定規程に定める実施部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、期末時点で残高はありません。

8. 退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりです。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

9. 役員退職慰労引当金は、取締役等の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しています。

10. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

11. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

12. 外貨建債券に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨スワップ取引について時価ヘッジを適用しています。

なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時点から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しています。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しています。

13. 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を

行っています。

14. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、社会性、公共性の高い損害保険を中心とした事業を行っています。これらの保険契約の性格を十分に把握し、将来の保険金や給付金支払いの備えとしての保険契約準備金に見合う金融商品を選別して資産運用を行っています。

金融商品を含めた資産運用への取組方針は、「資産運用方針」等を定めています。法令順守、社会的責任、経営の安定といった理念に基づき行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品は、主として株式、国内債券、外国債券、投資信託などの有価証券やデリバティブ及び貸付金等の金銭債権債務があります。

金利、株価、為替といった市場の変動により、これらの金融商品の価値が減少し損失を被るといった「市場関連リスク」、また、それぞれの発行体や貸付先といった信用供与先の財務状況の悪化などにより、元利金の支払いが遅延、回収不能となり損失を被るといった「信用リスク」があります。なお、金融商品のリスクに対するヘッジを主な目的として、金利や株価指数、為替に対する先物取引、先渡取引、オプション取引等のデリバティブ取引を行うことがあります。

また、市場の混乱等により保有する金融商品が市場で取引できなかつたり、適正な価格で取引できなかつたりするといった「流動性リスク」があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

金融商品の取引全般に係る権限規程及び資産運用リスク管理に係る規程等を定め、これらの規程等に基づいて取引を実施し、リスクを管理しています。

また、資産運用部門（フロント部門）、事務管理部門（バック部門）、リスク管理部門（ミドル部門）をそれぞれ独立させ、牽制機能が働く体制としています。

資産運用部門は、投融資委員会を設置し、運用戦略等を協議する体制を構築するとともに、リスク特性に応じて保有限度額や損切り等のリミットを設定し管理しています。

また、リスク管理部門は、VaR（バリュー・アット・リスク）計測等を行うことによりリスクをモニタリングし、その状況を定期的にリスク・キャピタル委員会等に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

15. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めていません（（注2）参照）。

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	63,447	63,447	—
(2) 有価証券			
① 満期保有目的の債券	70,665	77,610	6,945
② その他有価証券	464,800	464,800	—
(3) 貸付金	5,804	5,804	—
資産計	604,717	611,662	6,945
デリバティブ取引（*）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 425	△ 425	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	△ 2,212	△ 2,212	—
デリバティブ取引計	△ 2,637	△ 2,637	—

（*）その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 有価証券

株式の時価は取引所の価格によっています。債券の時価は日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格又は情報ベンダーから提示された価格、もしくは取引金融機関から提示された価格等によっています。また、投資信託の時価は取引所の価格又は公表されている基準価格、もしくは取引金融機関等から提示された価格によっています。

(3) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。なお、貸付金のうち貸付額を担保資産の範囲内に限定しているものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価の算定には、先物為替相場を使用しています。通貨スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「資産(2)②その他有価証券」には含めていません。

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)
① 非上場株式 (*1)	1,890
② 組合出資金 (*2)	10
③ 投資信託 (*3)	1,433
合計	3,334

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(*3) 投資信託のうち、主に非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

16. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、全国主要都市を中心に賃貸オフィスビル、賃貸住宅等を所有しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

用途	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)
オフィスビル	6,694	6,183
住宅等	26	29
合計	6,721	6,213

(注1) 貸借対照表計上額及び時価は、当社の使用部分を控除した金額です。なお、当該控除金額は使用面積により按分して算出しています。

(注2) 貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

(注3) 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。

17. 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権は0百万円で、破綻先債権、延滞債権、および貸付条件緩和債権はありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりです。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

延滞債権とは未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

18. 有形固定資産の減価償却累計額は34,751百万円、圧縮記帳額は3,209百万円です。
19. その他の無形固定資産のうち主なものはソフトウェア仮勘定174百万円です。
20. 関係会社に対する金銭債権総額は298百万円、金銭債務総額は6,603百万円です。
21. 繰延税金資産の総額は75,408百万円、繰延税金負債の総額は740百万円です。また、繰延税金資産から評価性引当額として控除した額は25,652百万円です。

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金48,758百万円、繰越欠損金10,435百万円、支払備金2,995百万円及び減価償却超過額2,937百万円等です。

繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、その他有価証券評価差額金617百万円等です。

22. 担保に供している資産は有価証券10,436百万円です。
23. 支払備金の内訳は次のとおりです。

支払備金（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	200,848	百万円
同上にかかる出再支払備金	130,761	百万円
差引（イ）	70,086	百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	7,165	百万円
計（イ＋ロ）	77,251	百万円

24. 責任準備金の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	499,005	百万円
同上にかかる出再責任準備金	244,724	百万円
差引（イ）	254,280	百万円
その他の責任準備金（ロ）	293,610	百万円
計（イ＋ロ）	547,891	百万円

25. 1株当たり純資産額は7,951,230円38銭です。

算定上の基礎である純資産の部の合計額から控除する金額はありません。普通株式の当事業年度末株式数は10,011株、普通株式と同等の株式数は1,000株です。

26. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しています。一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。退職一時金制度（非積立型制度であるが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっています。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	57,554	百万円
勤務費用	1,196	百万円
利息費用	575	百万円
数理計算上の差異の当期発生額	683	百万円
退職給付の支払額	△ 3,421	百万円
その他	18	百万円
期末における退職給付債務	<u>56,607</u>	百万円

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	53,438	百万円
期待運用収益	969	百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 2,131	百万円
事業主からの拠出額	3,148	百万円
退職給付の支払額	△ 3,420	百万円
その他	18	百万円
期末における年金資産	<u>52,022</u>	百万円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	56,607	百万円
年金資産	△ 52,022	百万円
	<u>4,584</u>	百万円
非積立型制度の退職給付債務	—	百万円
未積立退職給付債務	4,584	百万円
未認識数理計算上の差異	△ 245	百万円
未認識過去勤務費用	△ 462	百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,876</u>	百万円
退職給付引当金	7,086	百万円
前払年金費用	△ 3,209	百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,876</u>	百万円

④ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	58.0%
株式	26.7%
現金及び預金	12.7%
その他	2.6%
合計	100.0%

年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が12.3%含まれています。

⑤ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています。）

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	
確定給付企業年金資産に関するもの	2.0%
退職給付信託に関するもの	0.0%

27. 事業年度末日後に、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じていません。

28. 当社は、令和2年2月25日の取締役会において、AIG ビジネス・パートナーズ株式会社（以下、「分割会社」という）との間で、令和2年7月1日を効力発生日として、分割会社の代理店管理システム事業を当社が承継する吸収分割を行うことを決議しました。

本件吸収分割により、当社が分割会社から承継する資産の額は9,350百万円、負債の額は9,194百万円となる見通しです。

29. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

令和元年度 { 平成31年4月1日から } 損益計算書
令和2年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収入	248,349
保険引受収入	229,778
正味収入積立保料	176,889
積立保料等	△ 784
支払保料	5,348
責任準備金	11,979
為替差	36,251
その他保料	60
資産運用収入	17,109
利息及び配当	32
有価証券売却益	10,622
有価証券償還益	11,626
その他運用収入	202
積立保料等運用益	6
その他経常収入	△ 5,348
その他経常収入	1,461
その他経常収入	1,461
経常費用	235,776
保険引受費用	121,900
正味支払保料	113,635
損害調査費	23,604
諸手数料	△ 28,406
満期返戻金	12,348
契約者配当	0
その他保料引受費用	718
資産運用費用	9,365
有価証券売却損	130
有価証券評価損	375
有価証券償還損	108
金融派生商品費用	8,656
為替差	95
営業費及び一般管理費用	103,728
その他経常費用	782
支払倒引当金	39
貸倒引当金繰入	21
貸倒引当金繰入	1
その他経常費用	720
経常利益	12,572
特別利益	2,028
固定資産処分益	2,028
特別損失	4,740
固定資産処分損失	687
減損損失	1,010
特別法上の準備金繰入	298
価格変動準備金繰入	298
早期退職関連費用	2,743
税法引当	9,861
法人税	146
法人税等	5,056
法人税等	5,202
前期純利	4,658

注記

1. 関係会社との取引による収益は発生していません。費用総額は10,279百万円です。
2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

収入保険料	502,707	百万円
支払再保険料	325,817	百万円
差引	176,889	百万円

- (2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

支払保険金	306,869	百万円
回収再保険金	193,233	百万円
差引	113,635	百万円

- (3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

支払諸手数料及び集金費	101,422	百万円
出再保険手数料	129,829	百万円
差引	△ 28,406	百万円

- (4) 支払備金繰入額（△は戻入額）の内訳は次のとおりです。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	17,567	百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	28,304	百万円
差引（イ）	△ 10,736	百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額（ロ）	△ 1,242	百万円
計（イ＋ロ）	△ 11,979	百万円

- (5) 責任準備金繰入額（△は戻入額）の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	△ 10,429	百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	1,032	百万円
差引（イ）	△ 11,462	百万円
その他の責任準備金繰入額（ロ）	△ 24,789	百万円
計（イ＋ロ）	△ 36,251	百万円

- (6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

預貯金利息	39	百万円
有価証券利息・配当金	9,457	百万円
貸付金利息	150	百万円
不動産賃貸料	961	百万円
その他利息・配当金	13	百万円
計	10,622	百万円

3. 金融派生商品費用中の評価損益は2,637百万円の益です。
4. 1株当たりの当期純利益金額は423,034円52銭です。

算定上の基礎である当期純利益は4,658百万円であり普通株式及び普通株式と同等の株式に係るものです。また、普通株式の期中平均株式数は10,011株、普通株式と同等の株式の期中平均株式数は1,000株です。

5. 損害調査費、営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は1,322百万円であり、その内訳は次のとおりです。また、その他は確定拠出年金への掛金支払額です。

勤務費用	1,196	百万円
利息費用	575	百万円
期待運用収益	△ 969	百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 627	百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	693	百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	869	百万円
その他の	453	百万円
計	1,322	百万円

6. 当期における法定実効税率は27.93%、税効果適用後の法人税等の負担率は52.76%であり、この差異の主要な内訳は評価性引当額の増加による26.83%及び再評価差額金取崩による△4.86%等です。

7. 関連当事者との取引については以下のとおりです。

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	AIG ジャパン・ホールディングス株式会社	被所有 直接 100%	配当金の支払先	配当金の支払	15,427	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しています。

(2) 関連会社等

該当事項はありません。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	National Union Fire Insurance Company of Pittsburgh, PA.	なし	再保険取引先	出再取引 保険料 保険金 手数料	278,807 161,425 123,891	外国再保険貸 外国再保険借	61,289 50,399

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 出再取引は、市場実勢を勘案して双方が希望条件を提示し、取引条件交渉の上で決定しています。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

8. 減損損失について次のとおり計上しています。

用途	種類	資産	減損損失（単位：百万円）		
			内訳		
売却予定不動産 及び遊休不動産	土地 建物 その他	豊橋ビル、川口ビルなど 22 物件	1,010	土地	510
				建物	473
				その他	27

当社は、保険事業の用に供している不動産等については一つの資産グルーピングとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしています。

売却予定や遊休となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,010百万円）として特別損失に計上しています。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しています。

9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。